

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和7年7月31日 ※1

職業実践専門課程の基本情報について

第三者による 学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載</p>	無
当該学科の ホームページ URL	<p>評価団体 :</p>	<p>受審年月 :</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものといいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

①社会の要請に応えた自動車整備士を育成するため、業界や企業関係者が参画する教育課程編成委員会の提言を踏まえた科目的編成や授業内容・方法等の改善に取り組む。

②高度化する自動車技術、多様化する自動車社会に対応できる人材を育成するための実践的な教育課程の編成を行う。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、職業教育水準の維持向上を目的として、企業・業界団体等と連携し、業界における人材の専門性に関する動向、国又は地域の産業振興の方向性、新成長分野の知識・技術・技能等を反映した教育課程の編成や授業方法等の改善・見直しのための提言等を行うものとする。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
伊達 延之	茨城ダイハツ販売株式会社 取締役 管理本部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
大島 弘	株式会社 スズキ自販茨城 常務執行役員 サービス部品本部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
山崎 智弘	茨城トヨタ自動車株式会社 総務部 人事グループ チームリーダー 係長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
木村 俊宏	株式会社 茨日ホールディング 人財開発部 教育Gr/監査Gr 課長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
飯田 玲奈	茨城トヨペット株式会社 管理部 人財創造課 課長	令和7年3月1日～令和8年3月31日(1年1か月(残任))	③
村松 弘一	株式会社 北関東マツダ 管理部 人財開発グループ グループ長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
八文字 智宏	水戸自動車大学校 学校長	令和6年11月1日～令和8年3月31日(1年5か月(残任))	—
平根 清一	水戸自動車大学校 副校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
大森 秀幸	水戸自動車大学校 2級自動車整備学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
今川 義光	水戸自動車大学校 1級自動車整備学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
笹目 高弘	水戸自動車大学校 車体整備学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月22日(木) 14:00～15:30

第2回 令和7年3月21日(金) 14:00～15:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会における外部委員より行われた質疑・意見を元に、具体的なカリキュラムの改善を行い、今後の授業に取り入れていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

高度化する自動車技術、多様化する自動車社会に対応できる人材を育成するための実践的な教育課程の編成を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

自動車業界での実践教育を通して、学生の就職に対する意識を高めることや、自動車整備の技術の向上を目的として、溶接技術の安全な作業についてご指導を頂いている。これにより、学生の知識向上と高度自動車整備士育成の必要性を改めて認識し、さらなる質の向上を目指す。

評価はA・B・Cの3段階評価。授業態度・出席状況・作業内容・試験評価を勘案し総合評価とする。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
特殊機構1	自動車整備関連技術の向上を目的として、溶接技術の安全作業を学ぶ。	茨城労働基準協会連合会
二輪3	自動車整備関連技術の向上を目的として、ガス溶接技術の安全作業を学ぶ。	茨城労働基準協会連合会
体験実習	学校で修得した整備技術や知識を活かし、体験実習を行う。 故障診断など最新技術に対応できる知識、技能、接客マナーを身につける。	学生就職内定先企業

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

水戸自動車大学校職員研修規定第1章第2条に基づき、茨城運輸支局による整備主任者技術研修及を定期的に受講している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 令和6年度整備主任者技術研修

連携企業等： 茨城運輸支局・
茨城県自動車整備振興会

期間： 令和6年9月27日(金)

対象： 自動車整備指導教員

内容 電動車の構造・機能及び点検整備とオートエアコンの構造・機能及び故障診断

研修名：

連携企業等：

期間：

対象：

内容

研修名：

連携企業等：

期間：

対象：

内容

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 令和6年度整備主任者(法令)研修

連携企業等： 茨城運輸支局・
茨城県自動車整備振興会

期間： 令和6年10月18日(金)

対象： 自動車整備指導教員

内容 自動車特定整備事業の現況・最近の主要通達・OBD検査の概要等

研修名：

連携企業等：

期間：

対象：

内容

研修名：

連携企業等：

期間：

対象：

内容

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和7年度整備主任者技術研修	連携企業等:	茨城運輸支局・ 茨城県自動車整備振興会
期間:	令和7年10月6日(月)	対象:	自動車整備指導教員
内容	電動車の構造・機能及び点検整備とオートエアコンの構造・機能及び診断技術		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	令和7年度整備主任者(法令)研修	連携企業等:	茨城運輸支局・ 茨城県自動車整備振興会
期間:	未定	対象:	自動車整備指導教員
内容	未定		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校の自己評価に加え、企業・業界団体等が委員として参画する学校関係者評価を実施・公表し、組織的、継続的に学校運営を改善する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	教育効果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受入
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

社会の要請に応えた自動車整備士を育成するため、業界や企業関係者が参画する教育課程編成委員会の提言を踏まえた科目の編成や授業内容・方法等の改善に取り組み、高度化する自動車技術、多様化する自動車社会に対応できる人材を育成するための実践的な教育課程の編成を行っている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
伊達 延之	茨城ダイハツ販売株式会社 取締役 管理本部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
大島 弘	株式会社 スズキ自販茨城 常務執行役員 サービス部品本部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
山崎 智弘	茨城トヨタ自動車株式会社 総務部 人事グループ チームリーダー 係長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
木村 俊宏	株式会社 茨日ホールディング 人財開発部 教育Gr/監査Gr 課長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
飯田 玲奈	茨城トヨペット株式会社 管理部 人財創造課 課長	令和7年3月1日～令和8年3月31日(1年1か月(残任))	企業等委員
村松 弘一	株式会社 北関東マツダ 管理部 人財開発グループ グループ長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.mito.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和7年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者の評価の実施、公表により、適切に説明責任を果たすとともに、関係する企業、業界団体、卒業生、保護者、地域住民による理解と参画を得ながら、自己評価結果の客観性、透明性を高め、学校として目指すべき重点目標を設定し、企業、業界団体、卒業生、保護者、地域住民の連携協力による学校づくりを進めていきます。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	自動車整備学科の教育内容
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援、学内企業ガイダンスの実施
(5)様々な教育活動・教育環境	その他の教育活動
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学費支援(学納金、奨学金や教育ローン、通学定期支援)
(8)学校の財務	貸借対照表、収支計算書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.mito.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和7年7月31日

授業科目等の概要

(工業専門課程1級自動車整備学科)										企業等との連携						
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員		
				講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任			
1	○		基礎自動車工学	基礎自動車工学			1・前	15		○			○	○		
2	○		ガソリン1	2級ガソリン（総論、エンジン本体Ⅱ）、 3級ガソリン（総論、エンジン本体Ⅰ）			1・前	25		○			○	○		
3	○		ガソリン2	2級ガソリン（潤滑装置、冷却装置） 3級ガソリン	3	1・前	7			○			○	○		
4	○		ガソリン3	2級ガソリン（電子制御装置） 3級ガソリン		2・前	14			○			○	○		
5	○		ガソリン4	2級ガソリン（燃料装置、吸排気装置）		2・前	13			○			○	○		
6	○		ジーゼル1	2級ジーゼル（総論、エンジン本体、潤滑装置） 3級ジーゼル（エンジン本体、潤滑装置）		1・前	7			○			○	○		
7	○		ジーゼル2	3級ジーゼル（燃料装置）		1・前	23			○			○	○		
8	○		ジーゼル3	2級ジーゼル（燃料装置） 3級ジーゼル（燃料装置）	3級ジーゼル（燃料装置）	1・後	13			○			○	○		
9	○		ジーゼル4	2級ジーゼル（燃料装置、吸排気装置） 3級ジーゼル（燃料装置）		2・前	22			○			○	○		
10	○		シャシ1	2級シャシ（アクスル及びサスペンション） 3級シャシ（総論、アクスル及びサスペンション）	3級シャシ（総論、アクスル及びサスペンション）	1・前	16			○			○	○		
11	○		シャシ2	2級シャシ（ホイール及びタイヤ） 3級シャシ（動力伝達装置Ⅰ、ホイール及びタイヤ、ホイール・アライメント）		1・前	30			○			○	○		
12	○		シャシ3	3級シャシ（ステアリング装置Ⅰ、ブレーキ装置Ⅰ）		1・後	11			○			○	○		

13	○		シャシ 4	2級シャシ(ホイール・アライメントⅡ、ブレーキ装置Ⅱ) 3級シャシ(フレーム及びボデー)	2 ・ 前	19		○		○	○		
14	○		シャシ 5	2級シャシ(動力伝達装置Ⅱ、ステアリング装置Ⅱ)	2 ・ 後	23		○		○	○		
15	○		力数 1	基礎自動車工学・基礎知識(基礎的な原理法則) 基礎自動車工学(基礎的な原理法則、自動車の諸元)	1 ・ 前	23		○		○	○		
16	○		力数 2	基礎自動車工学・基礎的な原理法則、2級シャシ	1 ・ 後	8		○		○	○		
17	○		力数 3	基礎自動車工学(自動車の諸元)	2 ・ 前	13		○		○	○		
18	○		力数 4	基礎自動車工学(自動車の諸元)	2 ・ 後	13		○		○	○		
19	○		電子工学 1	基礎自動車工学(基礎的な原理・原則(電気と磁気)) 2級ガソリン(電気装置(I、II、半導体、バッテリ)) 3級ガソリン(電気装置(I、II、半導体、バッテリ))	1 ・ 前	16		○		○	○		
20	○		電子工学 2	2級ガソリン(電気装置(I、半導体、III、始動装置、IV充電装置)) 2級ジーゼル((VI、充電装置)) 3級ガソリン(III始動装置、VI充電装置)	1 ・ 前	25		○		○	○		
21	○		電子工学 3	2級ガソリン(電気装置(V、点火装置)) 2級ジーゼル(電気装置(V、予熱装置)) 3級ガソリン((V、点火装置)) 3級ジーゼル(電気装置(V、予熱装置))	1 ・ 後	9		○		○	○		
22	○		電子工学 4	2級シャシ(電気装置(I、計器、III、空気調和装置)) 3級シャシ(電気装置(III、灯火装置、VI、計器、暖冷房装置))	2 ・ 前	13		○		○	○		
23	○		電子工学 5	2級シャシ(電気装置(II、警報装置、VI、電気装置の配線)) 3級シャシ(電気装置(V、ホーン、ウィンドシールド・ワイパ、及びウィンドウシールド・ウォッシュ電気装置の配線))	2 ・ 後	13		○		○	○		
24	○		材料	基礎自動車工学(自動車の材料)	1 ・ 前	8		○		○	○		
25	○		燃料・潤滑	2級ガソリン(燃料及び潤滑剤) 2級ジーゼル(燃料及び潤滑剤) 2級シャシ(燃料及び潤滑剤)	1 ・ 前	8		○		○	○		
26	○		図面	製図	2 ・ 前	11		○		○	○		

27	○		自動車工学演習	自動車工学に関する総合演習	2 ・ 後	20		○			○	○	
28	○		ガソリン5	2級ガソリン（吸排気装置・整備、エンジンの点検・整備） 3級ガソリン（エンジン本体・整備）	1 ・ 前	17		○			○	○	
29	○		ガソリン6	2級ガソリン（潤滑装置・整備、冷却装置・整備） 3級ガソリン	1 ・ 後	10		○			○	○	
30	○		ジーゼル5	2級ジーゼル（燃料装置、インジェクションポンプテスタ整備） 3級ジーゼル（燃料装置、インジェクションノズルテスタ整備）	2 ・ 前	20		○			○	○	
31	○		シャシ6	アクスル及びサスペンション・整備、動力伝達装置I・整備、ホイール及びタイヤ・整備、アライメント整備	1 ・ 前	22		○			○	○	
32	○		シャシ7	2・3級シャシ（ステアリングI・整備、ブレーキ装置I・整備）	1 ・ 後	10		○			○	○	
33	○		シャシ8	2・3級シャシ（ブレーキ装置II・整備、フレーム及びボデー・整備）	2 ・ 後	11		○			○	○	
34	○		シャシ9	2・3級シャシ（ステアリングII・整備、動力伝達装置II・整備、シャシの点検・整備）	2 ・ 後	19		○			○	○	
35	○		電子工学6	2級ガソリン（電気装置・整備（II、バッテリ、III、始動装置、VI、充電装置）） 3級ガソリン（電気装置・整備（II、バッテリ、III、始動装置、VI、充電装置、V、点火装置）） 3級ジーゼル（電気装置・整備（V、予熱装置）） 2級シャシ（電気装置（II、警報装置、III、空気調和装置）） 3級シャシ（電気装置（III、灯火装置、VI、計器、V、ホーン・ワイパ、VII冷房装置））	2 ・ 後	19		○			○	○	
36	○		故障探求	2級ガソリン（故障原因探求 2級ジーゼル（故障原因探求）、2級シャシ（故障原因探求））	2 ・ 後	15		○			○	○	
37	○		自動車整備演習	自動車整備に関する総合演習	2 ・ 後	50		○			○	○	
38	○		整備機器	基礎自動車整備作業（整備基礎知識、基礎整備作業のI）	1 ・ 前	13		○			○	○	
39	○		測定	基礎自動車整備作業（基礎整備作業のII～VII）	1 ・ 後	12		○			○	○	

40	○		検査機器	基礎自動車整備作業（基礎整備作業のⅧ昇降作業～X機械工具）	1 後	12		○		○	○		
41	○		検査	2級シャシ（保安基準適合性確保の点検）	2 後	24		○		○	○		
42	○		法令1	法令（道路運送車両法と保安基準、自動車点検基準）	1 後	11		○		○	○		
43	○		法令2	法令（道路運送車両法と保安基準、自動車点検基準）	2 後	15		○		○	○		
44	○		(情報技術1)	コンピュータ実習	1 前	20		○		○	○		
45	○		(情報技術2)	コンピュータ実習	2 前	20		○		○	○		
46	○		(文書技法1)	一般常識	1 後	20		○		○	○		
47	○		(倫理社会1)	一般教養	1 後	5		○		○	○		
48	○		機械工作作業	自動車整備士に必要な工具、機械類の種類、用途、使用方法を学ぶ。 手仕上げ作業及び工作作業を行うことにより安全作業の重要性について学ぶ。	1 前	24.2				○	○	○	
49	○		計測作業	RD28エンジンの分解組立を行いながら各種の計測作業を行うことにより、各測定器具の取り扱い及び使用方法を学ぶ。また、測定の重要性についても学ぶ。	1 後	47.4				○	○	○	
50	○		エンジン本体	ガソリンエンジン分解組立を行い、最後にエンジンを始動させることにより、整備の楽しさを体感させる。 エンジンの基本的な構造を見て学ぶ。	1 前	33.4				○	○	○	
51	○		G噴射装置	電子制御式燃料噴射装置に使われている各センサー及びアクチュエーターの名称、作動、点検方法を学ぶ。外部診断機の使い方を学ぶ。	2 前	47.4				○	○	○	
52	○		ジーゼル整備	車両からシリンダヘッド等を脱着し、点検及び調整を行うことによりジーゼルエンジンの整備を学ぶ。 エンジンを始動させることにより、始動系統・燃料系統について学ぶ。	2 前	47.4				○	○	○	
53	○		特殊機構 1	ロータリーエンジン単体を分解組立することにより、レシプロエンジンとの構造上の違いについて学ぶ。 溶接の安全作業を学ぶ	1 前	33.4				○	○	○	○

67	○	基礎電気	サークルテスターの製作を通して、電気に対する基礎的な考え方を学ぶ。	1 前	24.2				○	○	○				
68	○	電気装置 1	バッテリーの構造、機能、作用、比重測定、充電方法について学ぶ。 磁気作用、電子回路の基礎知識、回路作動を学ぶことにより始動装置の構造、機能を学ぶ。	1 後	47.4				○	○	○				
69	○	電気装置 2	点火装置構成部品の基本的な構造・作動を理解し、各部の点検、良否判定を行う。充電装置について構造、作動、機能を理解し、内部の構造を学ぶ。また、ベンチ・テストを使用し、単体での点検方法を学ぶ。	1 後	47.4				○	○	○				
70	○	エアコンシステム	オートエアコンの作動を理解すると共に各センサーの役割、点検方法を学ぶ。自己診断機能及びファンコントロール制御について学ぶ。	2 後	35.6				○	○	○				
71	○	車体電装 1	灯火装置について学ぶと共に、システム図を使用し故障診断の基本的な考え方を学ぶ。 車両を使用した時のテスターの使い方なども学ぶ。	2 前	47.4				○	○	○				
72	○	車体電装 2	今まで行ってきた電装実習の総復習として始動・充電・点火の各装置を車両からの脱着を行い、車上での点検を行う。 パワーウィンド装置の作動・点検方法を学ぶ。	2 後	30.2				○	○	○				
73	○	ガソリン診断	オシロスコープの使い方をマスターする。 オシロスコープを使用して、サークルテスターでは、わかりづらい故障診断を行う。エアコンにおける冷媒サイクルの原理と機能及び作動を理解する。	2 前	47.4				○	○	○				
74	○	故障探求	ガソリン診断のまとめとして故障診断を行い、整備技術力の向上及び難解故障の診断力を身につける。 電子制御式 A/T の故障診断の考え方を学ぶ。	2 前	47.4				○	○	○				
75	○	問診整備	接客を通して故障や不調を顧客から導く、問診方法を基に整備の計画を構築することができる。	1 後	47.4				○	○	○				
76	○	二輪車検整備	モーターサイクルの基礎を基に、検査機器を使用して二輪車の点検整備について学ぶ。	2 後	30.2				○	○	○				
77	○	車検整備	国が行う継続検査の実施要領、指定自動車整備事業における車検整備の実務を保安基準、検査基準を踏まえて指導し、自動車の点検及び検査を総合的に学ぶ。	2 後	30.2				○	○	○				
78	○	自動車工学 1	後二軸車の軸荷重 材料・燃料・潤滑材・図面	3 前	10	○			○	○	○				

79	○		自動車工学 2	エンジン、ハイブリッド車	3 ・ 前	25		○			○	○		
80	○		自動車工学 3	圧縮天然ガス自動車	3 ・ 前	25		○			○	○		
81	○		電子工学	電気回路	3 ・ 前	50		○			○	○		
82	○		エンジン工学	エンジン、筒内噴射式ガソリン・エンジン、コモン・レール	3 ・ 前	26		○			○	○		
83	○		システム工学 1	シャシ、無断変速機、車両安定制御装置 SRS エア・バッグ及びプリテンショナ・シート・ベルト	3 ・ 前	30		○			○	○		
84	○		システム工学 2	電子制御式オートマティック・トランスミッショナ 電動式パワー・ステアリング	3 ・ 後	33		○			○	○		
85	○		システム工学 3	アンチロック・ブレーキ・システム オート・エア・コンディショナ	3 ・ 後	24		○			○	○		
86	○		システム工学 4	高度整備新技術	3 ・ 前	55		○			○	○		
87	○		高度故障診断技術 1	高度故障診断技術	3 ・ 後	16		○			○	○		
88	○		高度故障診断技術 2	振動・騒音	3 ・ 後	16		○			○	○		
89	○		総合診断	総合診断	3 ・ 前	10		○			○	○		
90	○		環境保全論	環境保全	3 ・ 後	10		○			○	○		
91	○		安全管理学	安全管理	3 ・ 後	10		○			○	○		
92	○		自動車機器	自動車検査用機械器具の構造と取扱	3 ・ 後	18		○			○	○		
93	○		自動車検査	自動車整備関係通達及び道路運送車両法	3 ・ 後	6		○			○	○		
94	○		法令	指定整備工場のためのマニュアル	3 ・ 後	12		○			○	○		
95	○		自動車概論	自動車構造整備全般	4 ・ 前	80		○			○	○		
96	○		情報技術 3	プレゼンテーション技術	3 ・ 前	20		○			○	○		
97	○		環境論	環境に関すること	3 ・ 後	30		○			○	○		

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：全科目の履修時間が、学則第10条別表1・2に定める授業時数の100%、期末試験に合格している者	1学年の学期区分	2期
履修方法：期末試験、実習の成果、履修状況等をもとに四段階評価	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
 - 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。